

事後評価結果（令和元年度）

担当課：近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課
 担当課長名：岡本 直剛

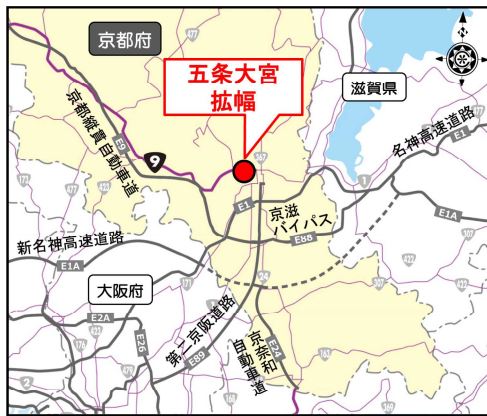
事業名	一般国道9号 五条大宮拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府京都市下京区中堂寺坊城町 至：京都府京都市右京区西院南高田町	延長	0.9 km		

事業概要
 一般国道9号は、京都府京都市を起点に山陰地方を横断し、山口県下関市に至る延長約640kmの主要幹線道路である。

五条大宮拡幅は、現道の交通容量を上回る交通需要があり慢性的な渋滞が発生していたため、交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的に計画された道路事業である。

事業の目的・必要性
 五条大宮拡幅は交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的とした事業である。

事業概要図
 ■位置図



■平面図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度：平成4年度 都市計画決定：平成2年度	用地着手：平成5年度 工事着手：平成14年度	供用年 (暫定/完成)	(当初) /H24 (実績) /H26	変動	1.10倍
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) /310億円 (実質値) /293億円	実績 (暫定/完成)	(名目値) /206億円 (実質値) /190億円	変動	0.66倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	(R2年度) 一台/日 / 71,000台/日	実績 (暫定/完成)	(H27年度) 一台/日 / 56,381台/日	変動	79%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	24.7km/h → 28.1 km/h (供用前年次) H11年度 (供用後年次) R元年度	交通事故減少 : 361件/億台扣 → 173件/億台扣 (供用前現道→供用後現道) : (供用前年次) H11-14年度 (供用後年次) H27-29年度				
費用対効果 分析結果 (当初)	B/C : 1.7	総費用 : 275億円 (事業費 : 272億円 維持管理費 : 3億円)	総便益 : 459億円 (走行時間短縮便益 : 443億円 走行経費減少便益 : 15億円 交通事故減少便益 : 1億円)	基準年 : 平成14年			
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C : 1.1	総費用 : 367億円 (事業費 : 360億円 維持管理費 : 7.1億円)	総便益 : 385億円 (走行時間短縮便益 : 372億円 走行経費減少便益 : 12億円 交通事故減少便益 : 1.1億円)	基準年 : 令和元年			
事業遅延によるコスト増		費用増加額 : ー 億円	便益減少額 : ー 億円				

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(費用便益分析対象区間) 渋滞損失削減時間：44万人・時間/年 ・(当該区間/並行区間) 並行区間等(当該区間)の渋滞損失削減率：3割削減 <p>②地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出削減量：1238.89t-CO2/年 <p>③生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量：3.21t/年、排出削減率：1割削減) ・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量：0.21t/年、排出削減率：1割削減)
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価は実施していない。
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市の人口は、平成2年以降ほぼ横ばいで推移している。自動車保有台数は平成17年以降減少傾向である。 ・京都市全体の交通量は減少傾向であるが、内外及び外々交通量は増加傾向である。
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五条大宮拡幅の整備により、国道9号の交通混雑の緩和、事故の減少等、供用による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、同様の事後評価の必要性はないと思われる。 ・引き続き、社会経済情勢等の変化や交通状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五条大宮拡幅は、早期の整備効果の発現を目的に事業区間の分割を行ったり、周辺への影響を考慮した施工などに取り組んだ。 ・また、土地区画整理事業と官民連携による事業を実施することで効率的に進めてきたため、規模や課題の大きな事業であったが、円滑に推進することができた。 ・今後、同種事業の計画・調査にあたっては、地元市、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要であると考えます。 ・また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する手法について検討する。
	<p>特記事項</p> <p>特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。